

部 局 長 各 位

財 務 部 長

## 令和7年度予算編成方針（依命通達）

令和7年度の予算編成は、次の方針に基づき進めるよう通知する。

### I. 経済情勢と国の動向

#### 1. 経済情勢

（内閣府月例経済報告）

9月の月例報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とし、基調判断では、「個人消費は一部に足踏みが残るものの、このところ持ち直し」「設備投資は持ち直し」「生産は持ち直しの動き」「雇用情勢は改善の動き」「消費者物価は緩やかに上昇」などの主点を提示。雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

#### 2. 国の動向

（骨太の方針）

為替が円安基調で推移しており、国内でも物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている現状ではあるが、令和6年6月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）」では、短期的には人材や資本等の資源を成長分野に集中投入し、経済全体の生産性を高めることによって、デフレからの完全脱却や成長型の新たな経済ステージへの移行を、また、長期的には生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高めることによって、少子高齢化・人口減少の克服や豊かさや幸せを実現できる経済社会を目指していくとしている。

（国の2025年度予算に対する概算要求）

各省庁による一般会計の要求総額は117兆円規模となり、2024年度の114兆億円を上回る最大規模となった。ただし、金額を明示しない「事項要求」が多く、予算編成の過程で要求総額が増大することが見込まれる。

総務省が公表した予算概算要求では、地方交付税の要求額は、出口ベースで18兆9,753億円、前年度比1.7%増と算定し、財源不足を補う臨時財政対策債は8,000億円と、過去最低だった前年度から約3,000億円増としている。

また、地方財政における一般財源総額について、DX対策のほか、防災・減災等や国土強靱化等、骨太の方針を踏まえた重要な政策を推進するため、2024年度の地方財政計画と同水準の確保が

必要としている。

## Ⅱ. 本市をとりまく状況

(コロナ後の情勢)

3年間以上もの間市民の生活に影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、社会活動もコロナ禍以前の状態に戻りつつある一方で、原材料費や燃料価格などの物価高騰に加え、円安が続いていることから、消費活動は低迷しており、市民の負担も大きくなっている状況にある。

(おつ市使用済燃料税)

本年8月28日に使用済燃料中間貯蔵施設が事業開始段階の保安規定認可を取得し、9月26日に使用済燃料を収納した金属キャスク1基が搬入となった。

これまで、再三にわたり事業開始時期の延期が繰り返された当該施設であるが、この搬入により、本市の課税要件が整ったことから、今後、長期にわたる安定した自主財源としての使用済燃料税収入を確保できる見通しが立った。

## Ⅲ. 本市の財政状況

(令和5年度決算)

実質収支は6億1,264万円の黒字に、決算後の財政調整基金は14億4,264万円となり、いずれも、前年度より厳しい決算となっている。

これは、新ごみ処理施設建設に伴う下北地域広域行政事務組合負担金やむつ総合病院におけるコロナ後の入院収益の悪化に伴う運営費に対する下北医療センター負担金の増が大きな要因となっている。

14年連続の黒字決算ではあったものの、引き続き、気を引き締めて財政健全化対策に取り組んでいかなければならない。

(令和6年度決算の動向)

歳出は、人事院勧告に伴う人件費負担増等の懸念があるものの、歳入は、青森県核燃料物質等取扱税交付金が前年度よりも増額となるほか、使用済燃料税の課税開始、デジタル防災センター整備事業に係る国庫補助金の獲得などもあり、今後の除排雪経費の状況次第ではあるが、収支は令和5年度と同程度になると見込んでいる。

昨年度から開催している行財政検討部会による事務事業の見直しについては、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

(財政中期見通し)

「おつ市財政中期見通し2024」では、実質収支において、令和6年度から令和10年度まで黒字を確保できる見通しである。しかし令和7年度の単年度収支は、八戸学院大学「おつ下北キャンパス」や防災食育センターの運営費等に係る費用負担が新たに生じることで、赤字となる見込みであ

る。

令和8年度以降は、新ごみ処理施設建設に係る起債償還のほか、むつ総合病院新病棟建設に伴う多額の一般会計の負担が必要となる。

今後、本市の財政運営は決して容易なものではないが、財政中期見通し2024は、歳入及び歳出ともに想定される要素を全て見込んだシミュレーションであり、財源対策次第では収支を改善できると考えている。

#### **IV. 予算編成の基本方針**

##### **【はじめに】**

本市では、財政中期見通しで示している期間以降においても、新ごみ処理施設建設やむつ総合病院新病棟建設に係る一部事務組合に対する公債費負担により、一般会計の自由度が大きく制約され、基金の繰入等に依存せざるを得ない財政運営が予想される。

こうした中においても、これまでの前例・固定観念・発想に捉われない新たな施策を展開し、既存事業についても、時代に即したより効果的・効率的な新たな手法・発想を積極的に取り入れ、全庁横断的な視点で施策を構築し、より実効性のある取組を推進するなど、不断の事務・事業見直しや再構築により、市民の皆様の期待や信頼に常に応えられるよう努めていく必要がある。

以上を踏まえて、令和7年度は以下の基本方針により予算を編成するものとする。

##### **【最重点事項】**

1. 活力あるむつ市の創生
2. 教育・子育て環境の向上
3. 高齢者福祉・医療・暮らしの充実
4. デジタル化の推進
5. 危機管理・防災力の向上

本市の最上位計画である「むつ市総合経営計画」に掲げる将来像「笑顔かがやく 希望のまちむつ」の実現のため、後期基本計画で定めた、上記5つの基本方針を最重点事項として、施策項目との整合を図りながら予算編成を行うこととする。

##### **【財政健全化事項】**

1. 実質収支で黒字を確保
2. 財政調整基金の着実な積立
3. むつ総合病院に対する債務負担行為の履行
4. 健全化判断比率の改善

「むつ市財政中期見通し2024」は、これまでの健全化目標を堅持している。歳入に見合った財政規模への転換を図りつつ、時代に即した真に必要な事務事業を見極めながら、質の高い市民サービスの提供を追求するとともに、効率的な行財政運営と強固な財政基盤の確立を目指す。

##### **【主要取組事項】**

1. 年間予算の編成

原則として、年間を通じた総合予算として編成する。事業計画を十分検討し、年度途中において、安易な予算流用や補正措置等を講じることのないよう、また、複数の部課に関係する事務事業については、情報共有の徹底により、効率的かつ過不足のないよう留意されたい。

## 2. 新規事業の取扱いについて

市町村合併以降、有利な財源として活用していた合併特例債は、令和6年度の発行期限を迎え、令和7年度からは、新規発行ができなくなる。

そのため、職員1人ひとりが最小の経費で最大の効果を挙げることを意識するとともに、選択と集中によるメリハリのきいた予算編成に取り組む必要がある。

新規事業については、事業の目標、効果のほか、概ね3か年の終期（期間）を明確にした上で、原則として「まちづくり推進枠（後述）」のみとする。

併せて、前例踏襲や予算の多寡、予算の有無にとらわれず「やめる事務」「やめる事業」を推進することで、行政資源（人・物・金・情報・時間）を課題解決と未来への投資に再分配する。

## 3. 経常的経費について事務の適否をゼロベースで見直しマイナスシーリングを設定

電気料金及び燃料費の高騰や物価高騰による影響は大きく、情勢は依然厳しいものとなっており令和7年度においても引き続き困難な予算編成が予測されることから、物価高騰等の影響を受ける可能性のある施設管理経費を除く全ての経常経費は、事業費ベースで前年度当初予算比マイナス5%のシーリングを設定する。

新たな歳入の確保はもとより、事務事業の統廃合や制度の対象者、単価などの見直し等、選択と集中による歳出削減等、財政健全化対策を各事務事業単位で進めることとし、これが達成できない場合でも、各部局等が分掌する事務事業全体で調整のうえ予算要求するものとする。

## 4. まちづくり推進枠の設定

### (1) おつ市未来共創まちづくり推進枠（継続）

市民目線で市民と共に新しいおつ市をつくっていくことを目的に、令和5年度より「FLAT-ふらっとー」をスタートし、市民の声を直接市政に反映させる取組を進めている。

市民との対話を通じて得た、課題や新たな視点を、政策アイデアとして発展させ、各部局において構築した施策について、「おつ市未来共創まちづくり推進枠」により予算化を行うこととする。

### (2) DXによるまちづくり推進枠（新規）

デジタル田園都市国家構想交付金の活用を含め、デジタル技術やデータ等を用いて住民の利便性を向上することで地方創生を目指すとともに、AI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる施策について、「DXによるまちづくり推進枠」により予算化を行うこととする。

### (3) 住み続けられるまちづくり推進枠（新規）

少子高齢化の進行、若者の大都市への流出、県内市部の中でも低い平均寿命など、当市が抱える人口減少・流出問題は様々な要因が複雑に絡み合い複合化している。

健康・子育て・教育・産業など、あらゆる分野において、全世代が活力のある地域の持続可能な発展と市民生活の向上を目指す施策について、「住み続けられるまちづくり推進枠」により予算化を行うこととする。

## 5. 歳入

- (1) 市税については、収納に関する新たな取組の検討等、徴税努力を継続すること。
- (2) 各種債権については、収入額の目標を設定するなど、確実に未収金を減らすための対策を講じること。
- (3) 財政課財務Gが提供している「財源情報データベース」にある関係補助金等の確認のほか、国・県補助金のみならず、各種助成金等の獲得も含め、積極的な財源確保に努めること。
- (4) 使用料及び手数料については、対象や料金水準が適正であるかどうかを確認し、負担の公平性確保の観点と負担均衡の原則に基づき適正化を図ること。
- (5) 不要な資産の売却、貸付けを積極的に行うなど、能力を最大限生かした市有財産の有効利用と有効活用を推進し、自主財源の確保に努めること。

## 6. 歳出

- (1) 既存事務事業の廃止・縮小・再構築等を徹底的に進めること。また、所期の目的が達成されたもの、民間で対応可能なもの、費用対効果の低いもの、国・県の補助が外されたものについては、真にやむを得ない場合以外は原則廃止とすること。
- (2) 既存事務事業のスクラップを前提としない新規（「まちづくり推進枠」を除く）及び増額要求は原則行わないこと。
- (3) マンパワーを考慮し、事業の内容を精査して効率的かつ効果的な行政運営を図ること。
- (4) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、効率的に事業採択を行うこと。
- (5) 県内他市等と比較し、水準以上の事務事業を行っている場合は、その必要性を十分検討し引き下げ可能なものについては同水準すること。
- (6) 既存公共施設等の休止、統廃合に向けた取組を積極的に進めること。
- (7) 施設等の建設に当たっては、基本計画の段階から、運営体制をはじめ、機能面や維持管理面等について十分な検討を行うこと。

## 7. 特別会計

一般会計に準じて予算編成するものとし、将来の負担を考慮しつつ、厳しく節減に努めること。

また、安易に一般会計繰入金に依存することなく、国・県補助金の獲得をはじめとする財源確保を図り、より効率的な運用に努めること。